

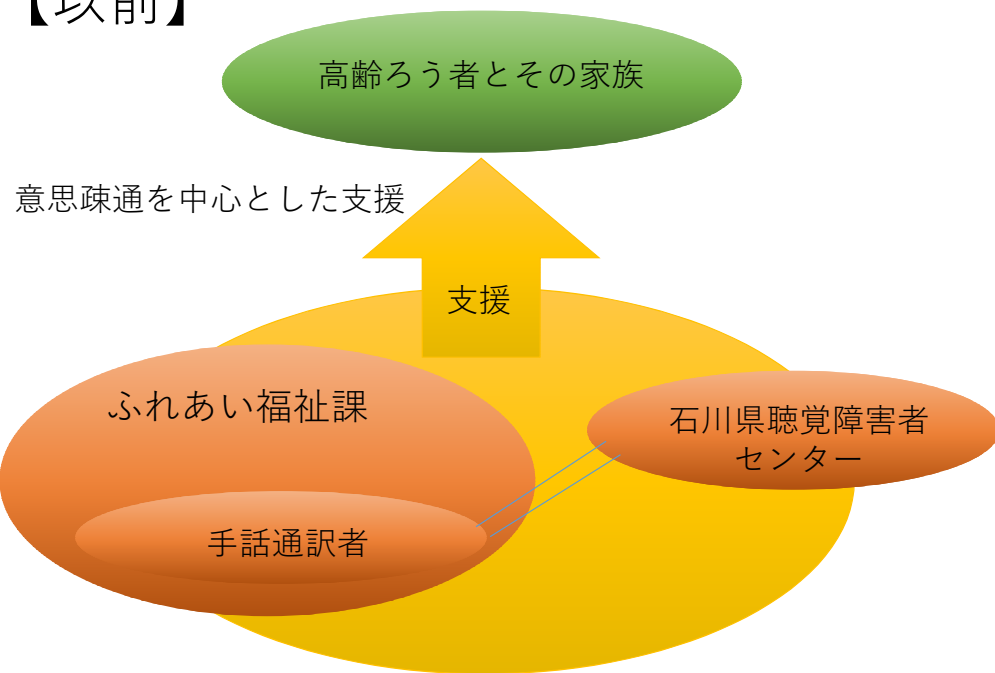
相談体制の変化について

機構改革（令和3年度～）

障がい者と高齢者の相談窓口が別館1階に集約されたことで、手話通訳者と、保健師、社会福祉士、主任ケアマネの相談の専門職が近くにおり、ろう者の困難ケースについて一体的に相談できるようになった。

専門職との関わりにより、手話通訳者も支援チームの一員となり、ろう者の相談体制がより良くなった。

【以前】



【現在】

